

平成 29 年度第 2 回臨時評議員会議事録（要旨）

- 1 開催の日時及び場所
平成 30 年 3 月 27 日（火）
午後 3 時 30 分～午後 5 時 30 分
調布市国領町 3 丁目 8 番地 1
国領高齢者在宅サービスセンター 2 階団らん室
- 2 評議員の現在数 8 名
- 3 定足数 5 名
- 4 出席評議員数 8 名
- 5 報告事項
報告第 4 号 第 2 次中期計画（平成 30 年度～平成 35 年度）について
報告第 5 号 平成 30 年度事業計画について
報告第 6 号 平成 30 年度収支予算について
報告第 7 号 平成 29 年度決算見込（自主事業）について

6 議事の経過及びその結果

(1) 議長の選出

平成 29 年度定時評議員会において、平成 29 年度の議長は決議されている。

(2) 会議成立の報告

議長が定員数の充足を確認し、会議が有効であるとの報告があった。

(3) 議事録署名人の選任

定款に基づき、出席した評議員の中から選任することを説明し、議事の審議に移った。

(4) 報告事項

ア 報告第 4 号 第 2 次中期計画（平成 30 年度～平成 35 年度）について

事務局より次のように説明があった。

「ビジョンの趣旨に沿って具体的な事業を進めていくため、第 2 次中期計画を策定した。計画期間は平成 30 年度から 35 年度までの 6 年間で、3 年ごとの介護保険法改正や社会状況の変化に対応していくため、前期の進捗状況を総括した上で、中間年の 32 年度に、33 年度からの後期における各事業の取組内容を明確にするため見直しを行う予定である。

計画の構成は、重点プロジェクト編と基本目標編に分かれる。重点プロジェクト編は、重点プロジェクト 1 から 5 まで設定しており、公社事業の中でも特にビジョンの趣旨を具現化していく事業として重点的に取り組む事業を挙げている。基本目標編は、公社の全事業を 6 つの基本目標に体系化している。また、それぞれの事業ごとに計画期間における目標と成果指標を示している。

基本目標 1 では、住民参加を基盤としたインフォーマルサービスの拡充を基本目標としており、この目標に関連づく事業として、有償在宅福祉サービス事業と生活支援コーディネート事業「ちょこっとさん」、在宅福祉サービスに関する相談事業の 3 事業を挙げている。

有償在宅福祉サービス事業では、現状、課題から 4 つの目標を設定した。

目標・成果指標は、利用会員と協力会員数、協力会員説明会、利用会員サービス満足度の4つを設定した。これらの平成28年度の数値を基礎値として、平成35年度の目標値を設定した。その下に事業概要と年度ごとの実施事業の明細を示した。また、これらの目標値については、年度ごとの事業計画に反映している。

なお、策定に当たっては、公社内で再度見直しをし、市に確認いただいている。」

評議員より、「この計画策定については、非常に重要な成果で、なかなかいいものができると思っている。これは6年間の計画で、比較的中期の計画になる。計画をつくると安心してしまいがちであるが、スタートラインにすぎないので、この計画の目標値をどう具体化していくのかが問われる。目標値に達しないということがないように、各年次計画の中できちんと具体化をしていただきたい。また、具体化ができて、できなくても、それがなぜ達成できたのか、できなかったのかを、PDCAサイクルをもって、きちんと検証をしていくということがないと、つつい流れてしまう。適時、達成状況についてご報告をいただき、その要因、分析もあわせてやっていただきたい。

難しい課題として、例えばボランティアさんも、相手のあることで容易ではないが、逆に言うと、そのための取組をどうしたのかという具体方法が、年間事業計画の中で問われてくるかと思う。次の議題になるが、年間の事業計画について、より具体的に、何を、どのようにするのだということを明確にし、慎重に進めていただきたい」との意見があった。

以上の報告に関し、了承された。

イ 報告第5号 平成30年度事業計画について

事務局より次のように説明があった。

「本計画は、平成30年3月15日に開催された、平成29年度第4回定時理事会において承認された。

初めに、公益財団法人調布ゆうあい福祉公社「理念」、次に、「公社のビジョン」を記載している。調布ゆうあい福祉公社では、平成29年度に、少子高齢化の進展やひとり暮らし高齢者の増加など、今日的な課題や社会状況の変化に迅速、適切に対応できるよう、キャッチフレーズとともに4つの柱によるビジョンを掲げた。

『1 公社の現状』

公社は、住民参加を主体とした在宅福祉サービスを開始してから本年度で設立30年を迎える。この30年間に福祉ニーズを捉え、さまざまなサービスの創出や実践につなげてきたが、この間に公社を取り巻く社会環境は大きく変化し、さらに民間事業所の参入等により、近年、事業所間の競争が激化している。そのような中、平成25年度から27年度までの間、介護保険事業（自主事業）の収支悪化により公社総体の収支が赤字に転落したことから、改善に向けた経営再建計画を策定し、大胆な対策を行ってきた。

さらに、本年度は、平成25年度に策定した中期計画が29年度で終了となり、新たに30年度からの第2次中期計画がスタートする年となっている。本事業計画は中期計画の単年度計画として、ビジョンの趣旨を事業に反映し、新たな事業展開に活かしていくため、より実効性の伴う計画として策定した。

『2 運営方針』

(1) 法人運営。

「ア 健全な公社経営」。訪問介護，居宅介護支援，デイサービスふちぼあんの各介護保険事業では，収入支出両面から対策の効果が表れ始めている。また，平成 30 年度に介護保険制度の報酬改定が予定されていることから，効率的な運営体制構築のため，組織体制の変更を行う予定である。加えて，調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業では，利用者への通所サービスプログラムの実践を通じ，身体機能の客観的改善などの評価を行うとともに，機能訓練プログラムの実施により，加算取得に努める。

「イ 運営体制の強化・整備」。介護保険事業などを実施している公社職員の構成は，介護職や相談職などの専門職であり，専門職の人材確保や育成が重要な課題である。そこで職員一人ひとりが職場内研修や職場外の研修に参加するなど専門スキル向上のため，研修，勉強会などへの参加を促していく。また，理念やビジョンを共有し，職員が一丸となって進んでいくための，職員全体に対する研修や専門資格の取得状況，経験や資質なども考慮しながら，個別の研修についても計画的に進めていく。

「ウ 施設改修の計画・準備」。平成 29 年度に施設の老朽化による雨漏りやデイサービスの浴室利用など改善の必要な箇所について，市や改修業者と協議を重ね，改修に向けた設計が行われた。今後は，早期の改修実施に向け，引き続き調布市と協議をしていく。

(2) 事業運営。

「ア 30 周年記念事業の実施」。公社は，事業開始から本年度で満 30 年を迎える。協力会員，ボランティアを初め，地域の関係機関の方々と，これまでの公社のあゆみを振り返るとともに，30 周年記念事業として記念表彰，記念福祉講演会を開催し，次の 10 年を目指し，公社の進むべき方向性について共有していく。また，利用者，関係機関など多くの方々からの声や公社が実践してきた利用者本位のサービス事例を記念誌に収め，発行する。

「イ 地域の福祉人材の発掘・育成に向けた研修の充実」。高齢者の増大により福祉人材の不足が見込まれることから，公社として，人材育成に向けた専門職研修を実施するなど地域の専門職の発掘・育成に努めていく。また，公社の福祉サービスを実践してきた職員が，調布市福祉人材育成センターの講師を務める。さらに，地域の介護職員などから要望の高い，ホームヘルパーフォローアップ研修，介護職カフェや，福祉専門職スキルアップ研修などを引き続き開催し，福祉人材の資質向上に努める。

「ウ 認知症当事者と家族介護者支援の拡充」。平成 29 年度から受託した認知症サポーター養成講座を開催し，幅広い世代に認知症の正しい理解のための普及啓発を行い，認知症サポーターの養成に努める。また，講座受講後には，支援活動継続のため「認知症サポーターの活躍の場リスト」による情報提供やフォローアップ講座の実施など認知症施策を推進する。さらに，第六中学校演劇部と公社職員及び協力会員との協働により，高齢者の特殊詐欺予防に向けた演劇活動を行う。

「エ 介護保険報酬改定への対応」。平成 30 年度の介護保険報酬改定は，医療・介護の連携や，効果のある自立支援，重度化防止の取組などが評価される内容となっている。基本単価も見直される予定である。改正に合わせ，介護保険事業においても安定的な経営ができるよう，加算取得継続や新たな加算取得を目指す。

「オ 医療介護連携の推進」。介護支援専門員調布連絡協議会や介護保険サービス事業者

調布連絡協議会の委員として引き続き協議会の運営に参画し、地域の専門職員の資質向上と、多職種協働に向けたシステム構築に尽力する。また、各団体で行われる研修開催情報の共有や、実践活動報告に向けた協働のフォーラムの開催に向けて、市内の医療・看護・介護・福祉機関との連携に努める。

「カ 地域共生型社会の推進」。公社では、設立以来、高齢者・障害者・病弱な方・子どもに向け、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護保険事業とともに住民参加型事業を実施してきた。平成 29 年度には、子ども食堂の運営支援と開催を協力会員、民生児童委員、地域の福祉機関及び地域福祉コーディネーターなどと協働して行った。引き続き、支え合う地域づくりとして、協力会員やボランティア・利用者のニーズをとらえ、多世代共生型社会の構築など新たなサービス創出に向けて取り組んでいく。

『3 重点プロジェクト』

重点プロジェクトでは、重点事業の目標と目標達成に向けた方針を示している。今年度の重点プロジェクトは、「ケースカンファレンス（事例検討会）の推進」、「だれでもカフェ（認知症カフェ）の充実」、「先駆的な家族介護者向け支援の創出」、「調査研究開発の推進」及び「福祉人材の育成・発掘に向けた研修の充実」の中期計画の 5 つプロジェクトに加え、「30 周年事業の実施」を掲げた。

(1) ケースカンファレンス（事例検討会）の推進。公社相談職（地域包括支援センター係、居宅支援係、住民参加推進係）を中心に、それぞれが担当している事例の振り返りや相談援助の資質向上を目的に、ケースカンファレンスを実施する。来年度はさらに、ゆうあい型チームアプローチの充実を目指すため、公社事業のデイサービス係、訪問介護係を含めた各部署とともに支援している共通の利用者を取り上げ、検討する。

(2) だれでもカフェ（認知症カフェ）の充実。地域で認知症を理解し、ふれあいの場として認知症当事者とその家族、地域住民など誰でも参加できる「だれでもカフェ」を、調布市国領高齢者在宅サービスセンターとデイサービスぷちぼあんで開催する。また、今年度新たに開催した、若年性認知症当事者の方とご家族の方が共に参加でき、それぞれに語り合える場や、男性ケアラー（介護者）のつどいの場を来年度も継続する。

(3) 先駆的な家族介護者向け支援の創出。ビジョンにある「地域の福祉ニーズをとらえた新たな事業の創出や実践」として、家族介護者向けに、おむつのあて方や排せつ後の処理方法など介護の注意点等、アドバイスする介護技術講座を 2 回開催する。また、必要に応じて認知症高齢者などの介護者を支えるグループと連携して出張開催を行う。また、地域包括支援センターゆうあいの地区におけるモデル事業としての取組になるが、公社のホームヘルパーなど介護職を出張派遣する。これは、病院からの退院時や急な身体状況の変化で介護の必要性が生じたご家族へ、例えば着替えやトイレ介助の方法など、福祉用具の貸し出しも合わせて介護支援するものである。病院から在宅へ移行していく生活環境の変化を支援する実践モデルとして検討を考えている。

(4) 調査研究開発の推進。内部調査として、昨年度実施した住民参加型サービスに関するアンケート調査結果を分析、活用しながら、住民相互の助け合いの有償在宅福祉サービス事業や生活支援コーディネート事業「ちょこっとさん」の事業改善に取り組む。また、新規・改善事業調査として、公社の新たな事業展開や既存事業の効果的・効率的な運用を進めていくため、公社全職員から新規事業や事業改善の提案を募る。実証研究

調査として、福祉制度の狭間にあるニーズや表面化されないニーズを掘り起こすため、公社のこれまで培われてきたノウハウや福祉人材のスキルを活かし、モデル事業を実施しながら実証研究を行う。

(5) 福祉人材の育成・発掘に向けた研修の充実。ゆうあい型チームアプローチが有効に機能し、地域や利用者に寄り添った支援を継続するためには、地域の専門職のみならず、地域住民の方々の力もスキルアップが必要である。さまざまな専門性や役割に合わせ、いろいろなステージで活躍できる人材育成が必要となっている。ゆうあい福祉公社では、調布市福祉人材センターが行う、介護保険法に基づく介護職員初任者研修や調布市高齢者家事援助ヘルパー、総合支援法における各種障害分野での資格取得の講義にも、講師として多くの職員を派遣しており、市内の専門福祉人材の育成を支援しているが、地域ボランティアや福祉専門職の方々のさらなるスキルアップもできるよう、地域ボランティアから福祉専門職まで、幅広い研修を企画運営していく。具体的には、市内介護事業所の職員向けに介護技術指導の機会である介護職カフェや福祉専門職のスキルアップに向けた専門研修、登録ボランティアや公社協力会員向けにボランティア研修を実施していく。

(6) 30周年記念事業の実施。30周年事業については、表彰式、福祉講演会、記念誌の発行を予定しており、これらの企画を円滑に実施するため、プロパー職員を中心にプロジェクトチームを結成し、各企画の進行管理、開催準備を進める。

『4 実施事業』

(1) 住民参加を基盤としたインフォーマルサービスの拡充。

「ア 有償在宅福祉サービス事業」。住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、住民による、お互い様、助け合いの精神を大切に、ソーシャルワーカーがコーディネート役となり、ホームヘルプサービス事業、食事サービス事業を展開していく。あわせて、事業に関わる方から、地域の課題やニーズ、または地域に貢献したいという思いを受けとめながら、後方支援を行っていく。平成30年度は、利用会員を300世帯、担い手となる協力会員は310人を目標に掲げ、協力会員説明会を積極的に開催していく。

「イ 生活支援コーディネート事業「ちょこっとさん」」。こちらは、ひとり暮らし高齢者などの「ちょっとした困りごと」をソーシャルワーカーがコーディネートして、地域住民が解決する他、住民同士のコミュニケーションのきっかけをつくり、孤立防止、見守りの役割を果たす。平成30年度は、利用件数を140件、登録ボランティア110人を目標に掲げ、事業の広報活動を積極的に行っていく。また、近隣市での実施状況を確認するなどして、生かせることは、事業の改善につなげていきたい。

「ウ 在宅福祉サービスに関する相談事業」。来所相談者の対応について、窓口を受付担当を配置して、速やかに専門職につなぐ他、職員の相談面接技術の向上に力を入れていく。また、医師や弁護士による専門相談についても、市民以外のみならず市内の介護事業所従事者からの相談にも応じたいと考えている。

(2) 認知症施策の推進－認知症当事者とその家族への支援－

「ア 認知症サポーター養成講座事業」。認知症の方と家族への応援者である認知症サポーターを養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指していく。平成30年度は、これまで開催した団体に対しては、まだ受講していない新入者向け等を開催し、

地域包括支援センターと連携しながら、新たな団体等へ呼びかけを行い、1,000人以上のサポーターの養成を目指す。また、受講後のサポーターの活動を支援するためのフォローアップ研修は、実践形式と講義形式の企画を考えている。受講後のサポーターが、グループホームやデイサービスなどでボランティア活動につながるように、情報提供として作成している「活躍の場リスト」についても、最新情報に更新し、適宜配布する。「イ 家族介護者支援事業」。「だれでもカフェ」を毎月開催し、当事者、家族介護者にとって安心できる居場所、相談場所を提供していく。また、「ケアラー支援マップ」を全戸に配布して、市内の家族介護者の集いの場や支援機関など、最新の情報を提供していく。家族介護者向けの介護技術講座は、在宅での介護のアドバイス等をする。必要に応じて支援グループなどへ出張説明を行う。

(3) フォーマルサービスの充実。

「ア 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業」。通所介護サービスを通じて、利用者の自立支援と家族への介護者支援を目的として、元気な高齢者から重度の要介護者まで幅広く支援していく。地域の事業所において受け入れ枠が少ない傾向にある介護予防・日常生活支援総合事業市基準通所型サービスの受け入れを積極的に行い、利用者の増加に合わせ開所日を増やしていく。機能訓練プログラムの実施結果に基づいた運動方法の実践を行い、身体機能の客観的改善などを評価し、フレイル予防や介護度の維持・悪化予防に取り組んでいく。また、事業費の抑制と効率的な運営体制の構築に向けて、委託送迎の一部を自主送迎に変更していく。

「イ 調布市地域包括支援センターゆうあい事業」。地域包括支援センターは市からの受託事業であり、市内にある10カ所の地域包括支援センターの一つとして、共通の事業を担っている。しかし、高齢者人口や地域の特性もあることから、いろいろな取り組みを行っている。平成30年度においては、特に広報協力員や見守りネットワーク事業を通して、さらに地域包括支援センターの周知に努め、単にサービスにつなげるだけでなく、セーフティネットとして、契約になじまない方への支援や、権利擁護にかかわる支援、介護医療など切れ目のない支援を提供できるような調整を行っていく。また、地域ケア会議、介護教室、出張説明会などに加え、今後、介護予防事業が地域住民の自主的な活動に期待されていることから、立ち上げ時やその後のスムーズな運営が可能となるように支援していく。

「ウ 軽度生活援助事業」。調布市の施策の一つで、介護保険外で、認知症の方に、見守りやその他必要に応じた援助を行う。認知症の方とその家族や関係機関よりの要望に対応するため、人員を確保してサービスを提供できる体制を整備、維持していく。

(4) 介護保険事業（自主事業）による自立支援の推進。

「ア 訪問介護事業、障害者訪問介護事業」。ケアプランに基づき、介護を必要とする高齢者、障害者のご自宅を訪問し、身の回りの支援を行う。次年度も引き続き収支状況を把握・分析し、効果的、効率的に事業を実施し、安定した運営を目指す。また、折り込み広告など、媒体を効果的に利用して募集を行い、介護職員の増員を図るとともに、定期研修の実施や介護職カフェの開催・参加により、技術や知識の向上に努めていく。

「イ 居宅介護支援事業」。利用者が望む暮らしの実現のために、適切なアセスメントを実施し、ケアプランを作成する。平成30年度は報酬改定の年であり、各種加算減算な

どの算定内容が変更となっている。変更となった法令等を係内で確認共有し、適切に法令順守が実行できるよう研修などを実施していく。あわせて、次年度も継続して、係内で目標担当件数を明示し、各担当者や事業所総ケース数など明確な目標管理を実施し、適切な事業運営ができるよう確認していく。

「ウ デイサービスぷちぼあん事業」。認知症になっても地域で生活が続けられるよう、専門的認知症ケアを実践し、あわせて、日々介護に当たっている家族介護者に家族会を通じて支援していく。施設を地域開放し、地域住民に開かれた施設づくりや地域ボランティアを積極的に受け入れ、認知症の理解を促すとともに、事業所の行事や活動に参加いただくなど、開かれた事業所を目指す。次年度も継続して月次または年次にて収支チェックを実施し、適切な事業運営が実施できるよう対応していく。

(5) 公益法人として先駆的な役割を果たすための事業の推進。

「ア 普及啓発事業」。住民相互の支え合いによるあたたかい地域づくりを目指し、福祉に関する普及啓発に努める。年1回開催している福祉講演会は、30周年記念事業にあわせ開催し、多くの参加を呼び掛けていく。事業の担い手となる公社協力会員・登録ボランティアの説明会は、地域活動に興味や希望がある方に随時行くとともに、定例で10回以上の企画を考えている。出張説明会については、市内関係機関や地域のグループ等へ、協力会員を交えた寸劇による事業説明を含め、広く市民に向けて、支え合いの普及啓発や情報を提供していく。

「イ 人材育成事業」。協力会員やボランティアの育成のための研修会、学習会の開催や専門資格の取得を目指す実習生を受け入れるなど、さまざまな「学びの場」を提供し、地域福祉の担い手となる人材を育成する。協力会員に対しては、支え合いの担い手としての資質の向上、ステップアップ研修会を定期的で開催して250人の参加を目指す。市民向けに開催する「ゆうあい福祉セミナー」は、親子料理講座を予定している。講義や体験を通じて、子育て世代の食育啓発や新たなボランティア層の発掘にもつながればと考えている。介護職カフェは、市内で働く介護職へ、介護技術の向上やネットワークの構築を図る目的で、年4回以上、延べ90人の参加を目指す。

「ウ 調査研究開発事業」。総合的なサービス提供と実践により得られた知見をもとに、福祉ニーズの調査研究開発を行い、地域、行政、関係機関への情報発信を行うなど、福祉全体の向上に努めていく。重点プロジェクト(4) 調査研究開発の推進と重複するが、平成30年度は、実証研究調査として、「介護予防、フレイル予防調査」、「(仮称)ホームヘルパー出張派遣」について2回の調査を予定し、平成30年度の目標値としている。このほか、外部機関との調査研究、実践活動報告、新規・改善事業調査、内部調査について、計画的に実施して事業を進めていく。

(6) 健全な公社運営。この項目は、第2次中期計画と連動する形で、今回新しく追加した。

「ア 法人運営及び組織体制の強化・充実」。地域や市民からの信頼や協力をいただけるよう、組織運営におけるガバナンスの強化、PDCA マネジメントサイクルによる効果的・効率的な運営・管理に努める。第2次中期計画における目標について、労働安全衛生に関する研修の実施を初め、5点の目標を掲げ、平成30年度の目標値を設定した。また、この目標を達成するための具体的な取り組み内容として、会員・ボランティア基盤

の拡充を初め、8点の取組を実施していく。

「イ 自主的、自立的経営に向けた財政基盤の強化」。自主的、自立的経営に向けて、訪問介護事業、居宅介護支援事業、デイサービスぶちぼあん事業、それぞれの自主事業ごとに経営再建計画の対策を進めていく。対策の推進にはモニタリングシートを活用し、分析結果を担当職員全員が共有しながら収支均衡に向けた効果的な対策を継続する。また、ホームページ、機関誌や市民・会員向けの説明会など、公社事業への理解を得ながら、寄附金収入・賛助会員収入などの自主財源の確保に努める。」

評議員より、「第2次中期計画の目標利用会員数、平成30年度は300世帯とのことであるが、平成29年度は何世帯が利用されていたのか」との質問があり、事務局より、「今現在の利用会員の登録数が281世帯で、3月の実績を見て、290～300という状態で推移している」との回答があった。

評議員より、「この地域で利用対象となる世帯は、最大でどのぐらいか。今、10カ所の圏域で、今度8カ所になるが、この周辺の対象世帯はどのぐらいなのか」との質問があり、事務局より、「圏域のところでの数値が今すぐには出せないなので、調べて回答する。国領地域は特に都営アパートのご利用者も多いため、ほかの圏域よりは多い」との回答があった。

評議員より、「圏域をどのように意識して事業展開を図ろうとされているのか。ゆうあい福祉公社自身はオール調布の組織で、調布市全域を対象にしている。包括は、ここの近辺ということでローカルな部分だが、ローカルなものと全市的なものが合わさってできている組織である。もしこれを、住民参加や利用会員、協力会員を集めていくといったときに、全市的な視点でどういう事業を展開していくのかが大きな課題になろう。4月1日に福祉圏域を8圏域に設定する予定であり、そういうところも当然意識しながらお考えになっていると思う。どんな形でどう展開されようとしているのか、概略で結構なので教えていただきたい」との質問があり、事務局より、「10圏域から8圏域ということで、現在、住民参加型の有償在宅福祉サービスの会員制度のところには、調布市全域でソーシャルワーカーという相談員がついている。2人一組で、地域包括支援センターごとに担当を決め、ネットワークしている。今度8圏域で、地域包括支援センターもこれからエリアを調整する予定とのことで、8圏域に合わせたソーシャルワーカーのネットワークづくりが必要になると思う。来年度は、協力会員の方についても、そのような形でソーシャルワーカーが担当をつけていければと考えているが、ほかの事業については、今、全市対象で動いており、すみ分けてはいるが、事業報告に位置づけられていない。次年度は、詳しく載せるようにする」との回答があった。

評議員より、「ちょこっとさんの利用の流れを教えてください」との質問があり、事務局より、「ちょこっとしたお困りごとということで、住人の方から問い合わせがある。その内容が、本当にちょこっとしたことであれば、コーディネーター、ソーシャルワーカーがボランティアさんをつなぎ、実際に行く。ただ、電話だけの問い合わせだと実際が見えない。そういう場合は、コーディネーター、ソーシャルワーカーがご自宅まで出向き、状況を確認して、事業の説明をし、ご了解を得て行く。専門性を要する場合は、専門のところにつなぐ形で対応している」との回答があった。

評議員より、「ほかの地域で、ちょこっとさんの事業をやられている中で、学生ボランテ

ィアさんを活用されている事例もある。住民参加ということで、調布市内の学生さんなど、多様な人材も確保していただければ、もう少し幅が広がってくるのではないかと

の意見があった。

評議員より、「1点目、生活支援コーディネーター事業のことを、別名「ちょこっとさん」と言うのか。社協にも生活支援コーディネーターがいて、市民の方から見たときに、明確に違いがわかるのか。2点目は、事業費の抑制と効率的な運営体制の構築ということで、自主送迎で、職員の方が車を運転するというので、経費的には大分抑えられると思うが、半面、事故などに対する対策はやられているのか。3点目に、普及啓発事業で、協力会員、登録ボランティアの説明会等で、ボランティアの方、協力会員の方々を確保したいというのはよくわかる。現状、どれぐらいの参加人数がいるのか。年10回以上やっていると、目標達成に行けるのかどうか。その辺の見通しを教えてください」との質問があり、事務局より、「1点目、ちょこっとさんの生活支援コーディネーター事業は、確かに社協さんの事業と、ちょっとわかりにくい部分がある。第2次中期計画にちょこっとさんの現状がある。この生活支援コーディネーターは、平成16年度から、検討事業ということで調布市からご相談いただき、モデル事業として開始をし、全市対応の事業になっている。ただ、私どもも、この事業名については検討が必要ではないかと感じている。2点目について、現在、国領在宅サービスセンターにおいては、外部委託という形で送迎事業をお願いしているが、一部、自主送迎に変更し、事故等のリスクはもちろん想定をしている。ゆうあい福祉公社、ボランティアさんの配食サービス、その他車を使うことも多い事業を抱えている。年に1回程度、安全運転講習という形で、協力会員さんや職員を対象に講習会をし、運転する職員に関しては、その講習に参加を促しており、これに積極的に出るという方向にはなっている。こういったものも活用しながら、安全に対策をしていきたい。3点目、協力会員のボランティアの現状であるが、まず説明会に参加をいただくということが一つのハードルになる。興味を持っていただいて、参加を促すということを第一に考えている。60人と掲げているが、これは多分達成できるだろう。ちなみに、昨日行った説明会は、参加者は6人で、個別に相談をして、4の方が活動につながる流れになった。内容的にちょっと見送るとか、登録だけさせていただきますいなどがあり、その方の気持ちを伺って、今後につながればということで、まずは説明会を積極的に行い、定例的には市報やチラシ等でやっていく。地域のグループの方や、現在活動されている方の口コミなどで、「説明に来てください」というのが多めで、目標に掲げた人数は参加いただけるのではないかと考えている」との回答があった。

評議員より、「デイサービスぷちぼあんは少人数なので、抜けた場合のフォローが大変難しいという記述があるが、常時ぷちぼあん事業を利用する登録みたいのがあり、順次、何かあったときにはスライドして次の方がおいでいただくという、システムはあるが、うまくそこが動いてこないということなのか」との質問があり、事務局より、「デイサービスぷちぼあん事業は、認知症対応型通所介護の事業所になる。法令上12名の定員と位置づけられており、12名を超える登録は原則できない。1日の定員が12名で、その12名の登録をしていただくと定員がいっぱいになってしまう。ただし、認知症をお持ちになっていて、ご自宅で過ごしていらっしゃる方は、常時介護・見守りが必要な方がほとんどである。そうすると、ショートステイが頻度高くご利用されたり、デイサービス

も週 3~4 回、多い方は週 5 日ご利用される方もおられ、かつ、介護度が高く、特養の申請をされている方がほとんどである。週 5 日のお一人の方が入所・入院となると、その週 5 日の方がどんといなくなる。事前に登録をしておくというのが一つの手だとは思いますが、常時介護が必要な方に、利用できるかできないかわからないという状態では安定的なサービス提供につながらないので、なかなか難しいところがある」との回答があった。

評議員より、「ちょこっとさんの事業は、同じ有償なら、シルバーセンターのほうが電話一本で来てくれるから簡単に頼めるという声もある。今後、それが可能であれば、お勧めいただくというのも一つかなと。また、今後高齢化が進んだ場合に、今ボランティアとして登録数、予定されている方で賄いきれるのか。現状の 3 割増しとか 5 割増しのボランティアさんがいなければ、その先が進まないかなという印象を持っている。その辺の数値的なことは、30 年度からスタートして、またご検討いただく材料になるかと思う」との意見があった。

評議員より、「協力会員が、現状、配達は人数が足りなくて、専門の職員さんを採用され、調理のほうも、協力会員の減少に伴って、午後の方は 4 名に減らされ、レストラン活動の方は 3 名から 2 名になっていくと伺った。そこら辺の職員の採用は考えているか」との質問があり、事務局より、「住民参加の事業に関しては、やはりニーズと供給、利用会員さんと協力会員さんのバランス、両方見ていかないと事業は広がっていかない。実際、ニーズにできていくためにも、担い手である協力会員さんの増加を図っていかないといけない。今、福祉職全般が人手不足ということで、もろに影響している。どこの企業も今、働き手がないということで、定年を延長している。公社でも、去年、70 歳まで働けるような就業制度を改正した。それに伴って、今ボランティアさんのお話を聞くと、前のところで声がかかっているのも、まだボランティアには行かないよとか、そういったお話もあって、現状は足りない状況が続いている。ボランティアさん任せではなくて、可能な限り職員もそこに入り、一緒に汗を流す形をとっている。ただ、実際は、あくまでもボランティアとして自分がこの地域でどう還元していくかということに重きを置いているので、あまりそこを必死になってやるという話ではない。やり甲斐とか、ボランティアさんの地域への貢献とか、そういったものとバランスをとりながら事業を運営していかないといけない。数字は大事だが、ボランティアさんに数字を課してやっていくものではないという認識でいるので、そこは職員も入りながら、協働という形で運営をしていきたい。

ただ、運転手が足りないので職員を採用するというのは暫定的な措置である。あくまで市民活動をバックアップ、コーディネートするというのが、本来、公社の役割であるので、実際、利用会員、協力会員が望んだ需要に見合うボランティアの方、協力会員を、なるだけ集めるということは、こちらで積極的にやらなければいけない。足りないから職員を採用してということが継続的に行われると本来の趣旨から外れてしまうので、そこは慎重に行っていかなければいけない。影響としては、運転手は、協力会員の数を見ても、男の方が少なくなっている。73 歳定年という形にはなっているが、実際お元気な方もいらっしゃる。その方々の定年後の活躍の場を何かしら検討していきたい。アンケート調査の結果も検証しながら、サービスにつなげていければと考えている。

ボランティアの担い手側という部分だけで注目してしまうと、どうしても難しいところではあるが、今現在、認知症の軽度の方で、70代前半の方が、車の運転は難しくなってしまったが横に乗れば配達はできるとのことで、ご協力いただいている。こくりょうカフェのほうでも、認知症の方ですが、お茶碗を洗うのを手伝いに来ることをご自分のやり甲斐として感じているということで、ボランティアの担い手の方が利用者にもなられている。その両方の垣根のない状態で、少しでも高齢者の方がそれぞれにできる部分でお力を発揮していただけるようにおつなぎしていくことが、これから、フレイル予防、認知症予防として考えていかななくてはいけない新たなステージなのだ実感している。もしかしたら、そこは、障害の方々も参加していただける部分があるのではないか。私ども生活支援体制整備事業を担当させていただいた折に、シルバー人材センターの方々とも現状などを共有することができたので、来年度については、生活支援サービスの内容について、それぞれの団体の方々とも連絡を取り合い、お互いの得意とする部分を共有していけるといいのではないかと考えている」との答弁があった。

評議員より、「計画の中での財政基盤の評価で、この間いろいろなお取り組みの中で黒字になってきたことについては、非常に評価をしたい。その場面でも、歳出を抑えて黒字化を図るということだけではなくて、収入を増やしていくという取組も重要ではないか。そういう意味では、さまざまな自主事業の取組の中で、収入を増やしていくという方法も含めて、次のステップで安定化をして黒字になれるようにご努力いただければと思う」との意見があった。

以上の報告に関し、了承された。

ウ 報告第6号 平成30年度収支予算について

事務局より次のように説明があった。

「1 概要」。補助事業等については、有償福祉サービス事業を初めとする、住民参加型事業や公社運営管理に関する予算として、2億4,896万2,000円を計上している。受託事業では、国領デイサービス事業、地域包括支援センター事業等、6事業の合計で2億689万円を計上している。自主事業は、介護保険事業など4事業の合計で、1億2,995万6,000円を計上している。収支差額としては、経営再建計画の目標である自主事業内での収支均衡を見込んでいる。その他で、収入を193万5,000円計上しているが、30周年事業等で支出を見込んでおり、公社全体の収支差額はゼロとなる。この結果、平成30年度の総予算は、合計欄のとおり5億8,774万3,000円となる。

「2 事業別」。補助事業等の内訳になる。収入では、地方公共団体補助金収入が、前年度対比で320万円余減額となっている。支出では、補助金収入の減額を補うため、各事業費の精査及び管理費人件費の減額を行った。

在宅サービスセンター事業、収入では、前年度対比で調布市からの受託事業収入が462万円余増額となっている。支出では、人件費が900万円余増額、事業費が469万円余減額となっている。要因は、平成30年度から利用者送迎を一部自主送迎としたことで、嘱託介護士を1名増員したこと、送迎委託を1台分解約したことなどによるものである。このほか、市基準通所型サービス事業、地域包括支援センター事業、見守りネットワーク事業、認知症サポーター養成講座事業、軽度生活援助事業については、前年度と比較

し、大きな変化はない。

自主事業の訪問介護事業。収入では、訪問介護事業収入が、前年度対比 511 万円余減額となっている。これは、ヘルパーの就業形態が、固定勤務からみなし勤務または登録型にシフトしてきていることや、引き受けられる援助が、近年減少傾向にある。また、地方公共団体補助金収入が 251 万円余減額となっている。支出では、人件費が 659 万円余減額となっている。ヘルパーの就業形態の変更により、収入に準じた支出を見込んでいる。また、事業費については、平成 29 年 11 月より、ヘルパーステーションを本部事務所に移設したことにより、これまで負担してきた家賃経費がなくなり、210 万円余減額となっている。この結果、収支差額は 57 万円余を見込んでいる。収入、支出共に予算規模は縮小しているが、収支差額増減のとおり 141 万円余の収支改善を見込んでいる。障害者訪問介護事業は、収支差額がマイナス 57 万円余で、一体的に行う訪問介護事業と合わせて収支均衡となっている。

居宅介護支援事業は、平成 30 年度人員体制において、嘱託ケアマネジャーを増員する関係で、収入、支出ともに増額となっている。また収支差額は 0 円を見込んでいる。

デイサービスぷちぼあん事業は、前年度から大きな変化はない。

その他では、収入として基本財産受取利息収入を初め、193 万円余を見込んでいる。支出は、記念誌発行・記念講演会など 30 周年事業の実施を予定し、同額の管理事務費を見込んでいる。

収支予算書は、食事サービスに関わる内部取引を相殺した上で、各事業を集計し、正味財産科目別に集約した予算書になる。経常収益の合計は、最下段、経常収益計 5 億 8,005 万 2,000 円を見込んでいる。

(2) 経常費用については、経常費用計 5 億 8,258 万 3,000 円を見込んでいる。この結果、平成 30 年度の当期経常増減額は、固定資産等の減価償却マイナス 253 万 1,000 円となる。これに、一般正味財産及び指定正味財産を加え、平成 30 年度の正味財産期末残高は 3 億 5,725 万 3,164 円を見込む。

平成 30 年度の資金調達及び設備投資については見込んでいない。」

以上の報告に関し、了承された。

エ 報告第 7 号 平成 29 年度決算見込（自主事業）について

事務局より次のように説明があった。

「訪問介護・居宅介護支援・ぷちぼあん、各自主事業の収入・支出・当期収支差額である。

左から①本年度の当初予算、②本日現在の決算見込額、③当初予算と現在の決算見込額との差額、右側の太線枠が 28 年度決算対比となっており、⑥平成 28 年度決算額、⑦平成 28 年度決算額と本日現在の決算見込額との差額を示している。

①本日現在の決算見込について、訪問介護事業においては、収入が 6,730 万円余、支出が 6,556 万円余、当期収支差額が 174 万円余を見込んでいる。収入は、平成 28 年度と比べ 841 万円余のマイナスとなっているが、支出も 1,680 万円余の削減ができています。平成 28 年 10 月から、ホームヘルパー職員の働き方の見直しを実施し、新たに登録型ヘルパーの採用や伝達方法等の変更による会議等の効率化を実施した効果と認識している。しかし、収入見込額には、未払い分の処遇改善加算分が入っており、事業収入に加

算は連動することから、処遇改善加算額も見込額となっている。

一番下の表の実質当期収支差額、訪問介護において、⑨処遇改善加算未払額は220万円余を見込んでおり、実質収支としては、45万円余の赤字見込みとなっている。昨年度決算と比較し、838万円余の収支が改善され、収支均衡に向けての効果が見えてきたものと考えている。

居宅介護支援事業は、収入が2,672万円余、支出が2,290万円余、当期収支差額が382万円余を見込んでいる。ケアプラン作成件数について、経営再建計画の目標を上回る実績となっており、収入増につながっている。しかし、今年度末で定年退職を迎える職員がいるため、2月に新人職員を採用した。新人教育やケース移行等の対応があり、新規ケースが取得できていない。今後も目標管理を徹底しながら、更なる担当件数の増に努めていく。

デイサービスぷちぼあん事業は、収入が3,731万円余、支出が3,479万円余となり、当期収支差額は251万円余を見込んでいる。収入については、4月から7月まで稼働率が低い状態であるが、8月から直近の12月までは80%を超えるなど、回復が見られている。しかし、昨年度と同様、年明け1月より入院や入所、永眠など利用廃止となる方が続いており、利用率の落ち込みが見られる。あわせて、収入見込額には、未払分の処遇改善加算額が入っており、事業収入に加算は連動することから、処遇改善加算額も見込額となっている。

一番下の表の実質当期収支差額、ぷちぼあんにおいて、⑨処遇改善加算未払額は93万円余を見込んでおり、実質収支としては、158万円余の黒字見込みとなっている。今後も年間で収支を管理できるよう、月次及び年単位の稼働率、収益率のチェックを厳しく確認していく。

以上の結果、自主事業の収支としては、表の下段の3事業合計(a)、当期収支差額は809万円余を見込み、当初の193万5,000円の赤字から処遇改善加算の未払金を加味しても496万円余の黒字に転換している。全体として、収支改善の兆しが見られる決算見込みとなっているが、今後の1月から3月までの実績の推移や処遇改善加算の影響などを見極めながら収支均衡への取組を進めていく。」

評議員より、「昨年の決算との対比の中で、職員の皆さんが本当に細かい努力を積み重ねて、この数字が出てきたと思うが、それぞれの事業内容に関連する主だった改善の柱となるものがあればご説明願いたい」との質問があり、事務局より、「訪問介護に関しては、働き方、または就労形態を変えたことが一つの要因である。今まで、各班で研修時間をとり、伝達のために月に一回集まる折には多くの時間を割いていた。ご利用者様の情報など、全体的な共有はメール等々に伝達方法を変え、必ず集まるのではなく、効率的な事業展開を目指してきた。結果として、収支が改善の傾向にある。

居宅介護支援に関しては、平成27年12月から特定事業所加算を取得している。この加算取得することで収支改善をしているが、各事業に関しては、モニタリングシートで事業の収益等、事業結果を月次で、係長、管理職を含め、常に確認している。予定していた実績よりも上回る月を重ね続けた結果が、この収支結果につながったと考えている。ぷちぼあんに関しても、年次で見ると、前半に関してはほぼ赤字状態であった。ただし、こういった小さな事業所の収支の浮き沈みを、月次だけではなく年間で確認し、各職員

とも目標管理を共有し、実行をしてきたことが一つかと思う。ぷちぼあんに関しては、先駆けて自主送迎に変換をしている」との答弁があった。

評議員より、「まだ見込みということだが、ここまで、言ってみれば V 字回復のような形になっており、理事長以下、職員の皆様のご努力の結果だなど、敬意を表したい。ヘルパーさんの給与の支払い方法などを見直したり、大分痛みも伴っていたと思う。背に腹はかえられないという気持ちで皆さんが取り組んだ結果だろう。ぷちぼあんにしても、年間を通して稼働率が決して高いわけではなかったが、トータルして見ると黒字になっている。このまま気を抜かずに続けていただきたい。なお、プラス・マイナス・ゼロという予算で、特に収益は出していない。今年と同じような形で運営ができていけば、次年度も黒字を見込めると考えてよいのか」との質問があり、事務局より、「3 事業は介護保険法で実施している事業である。平成 30 年度は報酬改定があり、下がる点数もあるということで、加算減算を確認しながら、しっかりと収支をチェックしていくことが大事であると思っている。また、次年度の体制によって収益率等も変わってくるので、そこは法人全体で、また自主事業で、しっかりと黒字化できるように頑張っていく。来年度の法改正がどこまで響くかわからないが、しっかりと見越しながら、必要であればマイナーチェンジをするなど、厳しめの考え方を持っている」との答弁があった。

評議員より、「居宅介護支援事業では、特定事業所加算の制度も活用して収入増につなげているということで、とれる制度はどんどん活用して、収入アップを図っていただきたい」との意見があった。

以上の報告に関し、了承された。

以上で、本日の案件について全て終了した。